

「トウパン養護学校障害者理学療法施設整備計画」及び 「パラナイター市応急処置施設レントゲン装置整備計画」署名式

2011年2月8日、在サンパウロ日本国総領事館において、標記案件に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式を大部一秋総領事と各団体の代表者との間で行いました。

「トウパン養護学校障害者理学療法施設整備計画」の署名後、トウパン障害者を支える親と友の会ベネジト・ロドリゲス・ゴンサルベス会長は「長年夢見てきたプール建設に対する協力を得るため署名式に参加できたことを名誉に思う。我々は現在 250 人の障害を持つ人々のために活動しており、彼らに代わって心から感謝する。トウパン APAE の障害者に対する日本国民の優しさや寛大な心に感謝することを日本国民に伝えてほしい。」と謝意を述べました。

「パラナイター市応急処置施設レントゲン装置整備計画」の署名を行なったペドロ・ミヤジマ市長は「ブラジルに対して長きにわたって貢献している日系人を通して、日本はブラジルに根を下ろした。日系人は謙虚、まじめ、誠実であり、現在市長として日系コロニアの一員であることを誇りに思い、その責任の重さを感じている。何度もブラジルに足を運び、レントゲン装置の依頼し総領事館の協力には、感謝の言葉が見つからない。パラナイター市民に代わり御礼申し上げる。」と述べました。

大部総領事より:「在サンパウロ日本国総領事館は 1999 年より 12 年間に亘り草の根を実施し、本日その 99 番目と 100 番目の署名を行った。25 万人の日本移住者を親切に受け入れたブラジル社会に対して日本は大変感謝し、このような形でブラジル社会の発展に貢献できることをとても嬉しく思う。ブラジル社会の発展に協力ができ、日伯の友好関係を深めることができ光栄に思う。」と祝辞を述べました。



贈与契約書署名後、握手する
ゴンサIVEス会長(左)と大部総領事



案件のプロフィール

案件名:「トウパン養護学校障害者理学療法施設整備計画」

被供与団体:トウパン障害者を支える親と友の会

プロジェクト実施地:サンパウロ州トウパン市

契約署名日:2011年2月8日

供与額:105,659 米ドル(限度額)

案件概要:トウパン APAE は 1972 年に設立され、現在 200 人以上の障害者に対して教育や医療・福祉のサービスを提供しています。現在、団体では障害者の症状に合わせた理学療法を実施していますが、現在団体の所有する施設によるリハビリでは、療法中に転倒の危険と伴い、関節の痛みや筋肉の痙縮を伴うことが多いことから訓練の回数が限定され、障害の程度により療法の効果が発言するまでに長期間を必要としています。今回の協力で理学療法施設が建設されることにより、新たに水中運動療法の実現が可能となり、水圧や浮力によって関節の負担が軽減され、陸上治療のみでは不可能であった多様なリハビリが可能になります。

供与品目:水中運動療法用理学療法施設整備

案件のプロフィール

案件名:「パラナイター市応急処置施設レントゲン装置整備計画」

被供与団体:パラナイター市

プロジェクト実施地:マツト・グロッソ州パラナイター市

契約署名日:2011年2月8日

供与額:52,649 米ドル(限度額)

案件概要:パラナイター市はマツト・グロッソ州の都クイアバ市より北約 870Km に位置する人口約 1 万人の町です。同市の病院にはレントゲン機材が整備されておらず、同機材を用いた診療を必要とする患者は 60Km 離れた隣町のアルタ・フロスタ市で検査を行っています。しかし、両市を結ぶ道路の大部分(40Km)は未舗装であり、雨期には水はけの悪い赤土の道路がぬかるみ通行不能となることが多く、搬送中に患者の症状が悪化するなど市の医療体制に深刻な影響を及ぼしています。パラナイター市の応急処置施設にはレントゲン室が既に設置されており、機材の使用に合わせて最適化を図ることによって使用開始できる体制が整っているものの、財政難によりレントゲン機材を整備することができない状態にあります。今回の協力でレントゲン

機材が準備され、迅速に患者の容態を判断することが容易となり、病気の早期治療、早期発見に繋がります。

供与品目:レントゲン機材